

# 令和6年度 伊丹市立幼稚園・こども園(1号認定) 園児募集要項

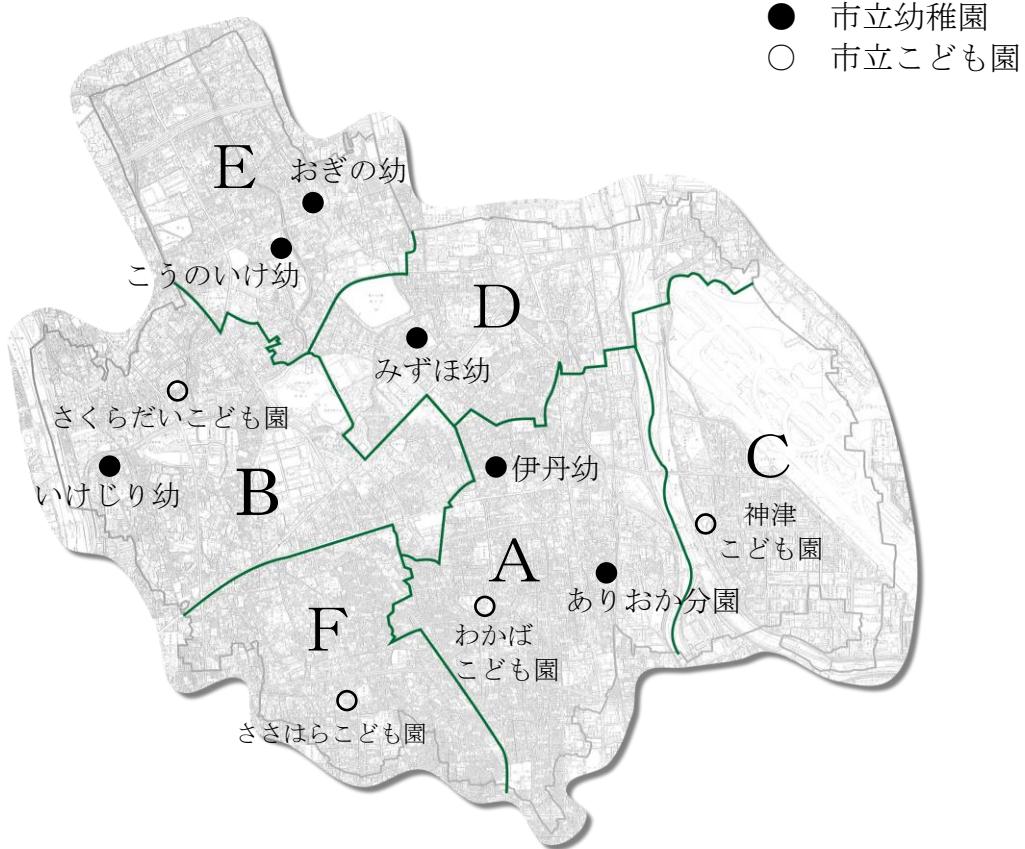
伊丹市教育委員会

令和6年度園児募集は、居住地のブロック内にある幼稚園・認定こども園（以下「こども園」という。）への入園を受け付けます。

## 1. 応募資格

- (1) 3歳児：令和2(2020)年4月2日から令和3(2021)年4月1日までに生まれた幼児  
4歳児：平成31(2019)年4月2日から令和2(2020)年4月1日までに生まれた幼児  
5歳児：平成30(2018)年4月2日から平成31(2019)年4月1日までに生まれた幼児
- (2) 幼児及び保護者が伊丹市内に居住していること。（令和6年4月の入園時点において、居住する予定の者を含む。）
- (3) 同じこども園において、教育保育給付認定1号と2号の併願はできません。

## 2. 募集ブロック



## 3. 居住ブロック外の園への申込について

入園申込は原則として居住するブロック内の園に限ります。ただし、下記①～③のいずれかの事由に該当する場合は、居住するブロック外の幼稚園・こども園への申込が可能です。

- ①市立幼稚園の再編に伴い居住する小学校区にある幼稚園が閉園しており、同ブロック内の他の幼稚園・こども園への直線距離が、ブロック外にある幼稚園・こども園よりも長くなる場合（ブロック内の園より距離が近いブロック外の園が複数ある場合は、そのうち最も近い園のみ申込可能です。）  
※申込可否の判別が困難な場合は、必ず伊丹市教育保育課へお問い合わせください。

- ②伊丹市が実施する医療的ケア児受け入れにかかる判定会を通じて医療的ケア実施通知書の交付を受けており、対象児童の受入が可能な園が居住ブロック外にある場合
- ③申込時点で居住ブロック外園の3歳児又は4歳児クラスに申込児童の兄又は姉が在園している場合（兄又は姉が在園している園以外のブロック外園には申込できません。）

#### 4. 募集幼稚園・こども園（1号認定）と募集人数

下記一覧の公立幼稚園6園、こども園4園で募集します。募集人数は下記の通りです。

ブロック (小学校区)	幼稚園 認定こども園 園名	所在地	募集人数		
			3歳児	4歳児	5歳児
A (伊丹・有岡・ 南・鈴原)	伊丹幼稚園	桜ヶ丘1丁目5番20号	20	60	70
	ありおか分園	伊丹7丁目1番30号	10		
	わかばこども園	御願塚6丁目1番5号	25	60	70
B (稻野・池尻・ 桜台・花里)	いけじり幼稚園	池尻6丁目231番地	25	60	70
	さくらだいこども園	中野西4丁目92番地	30	60	70
C (神津)	神津こども園	森本1丁目8番25	25	30	35
D (緑丘・瑞穂)	みずほ幼稚園	瑞穂町3丁目46番地	25	60	70
E (天神川・荻野・鴻池)	おぎの幼稚園	大野2丁目159番地	25	60	70
	こうのいけ幼稚園	鴻池4丁目4番4号	25	60	35
F (笛原・摂陽・昆陽里)	ささはらこども園	野間1丁目10番16号	30	60	70

※伊丹幼稚園とありおか分園の4・5歳児の募集人数は合計人数です。

※4・5歳児の募集人数は進級児等を含めた人数です。

※こども園（1号認定）入園後、2号認定へ認定変更を希望する場合、2号認定申請者も含めて利用調整を行うため、変更できないことがあります。

#### 5. 願書配布

入園を希望する幼稚園・こども園において、下記の日程により各園で配布します。

- ① 入園説明会の際に配布（日時は下記の通り、事前の参加申込は不要です。）
  - ・令和5年9月11日(月) 14:00～ 入園説明会（各園にて実施）
- ② 下記の期間中に各園で配付
  - ・令和5年9月27日(水)から10月4日(水)の午後2時から午後4時まで [土・日除く]

#### 6. 入園申込

##### 【受付期間】

令和5年10月2日(月)から令和5年10月4日(水)の午後2時から午後4時まで

##### 【必要書類】

- ①入園願書
- ②入園願書受付票
- ③教育・保育給付認定申請書（1号用）

※伊丹市へ転入予定の方は、下記④,⑤の書類も併せて提出してください。

- ④保護者名義の不動産売買契約書又は賃貸借契約書等の写し（転入先住所・入居可能日・署名押印が確認できるもの）
- ⑤転入手続きに関する誓約書

※伊丹市へ転入予定の方（申込時点で住民票が伊丹市外にある方）で、ご実家への転入等のため上記④の書類がご用意できない場合は、入園を受付することができません。

※重複出願は一切認められません。

※受付期間中に他の入園申込が可能な幼稚園・こども園に出願変更することは可能です。

※提出先は各園です。

※郵送による受付は行いません。

※各園の申込者数は、各受付日の受付事務終了後に教育保育課HPに掲載しますので、ご参考ください。

## 7. 募集後の手続きについて

- (1) 募集人数を超える応募のあった幼稚園・こども園に申込をされた方については抽選を行います。応募結果及び抽選の有無については、10月4日(水)の受付事務終了後、伊丹市教育保育課ホームページに掲載します。
- (2) 抽選となった場合、下記の日程で抽選を実施しますので、時間までに必ず入園を申し込んだ園に、願書受付票をお持ちの上お越しください。時間に遅れた場合、また願書受付票をお持ちでない場合は抽選への参加は認めません。

日程	時間	場所	持ち物
令和5年10月6日（金）	15:00～	入園を申し込んだ園	①入園願書受付票 ②うわばき ③下足袋

(3) 抽選会終了後、抽選会当日もしくは別途園が指定する日に仮入園決定を行いますので、入園願書受付票を持参し、入園を申し込んだ園にお越しください。

### ※抽選時の特例について

- ① 双子等の多胎児の応募者については多胎児全員を1組として抽選を行い、当選した場合は多胎児全員を当選・落選した場合は多胎児全員を落選とします。
- ② 入園申込時点で、既に同一園に兄姉が3歳児又は4歳児のクラスに在園している者については抽選を行わず、優先的に入園を認めます。ただし、兄弟姉妹がそれぞれの学年に同時に応募する場合、優先的な取扱いはしません。
- ③ 特別な支援が必要で下記に該当する方については、抽選を行わず、優先的に入園を認めます。なお、同一世帯内の2人以上の幼児（きょうだい・多胎児等）が同じ園に入園を申し込み、そのうち特別支援による抽選免除の認定を受けた幼児が1人でもいれば、他の幼児全員も併せて抽選免除の対象とし、優先的に入園を認めます。

#### 【対象者】

- 身体障害者手帳を所持しており、旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に「第1種」と記載されている幼児
- 療育手帳を所持しており、判定基準が「A」又は「B1」である幼児
- 伊丹市が実施する医療的ケア児受け入れにかかる判定会において受入可能と判断され、医療的ケア実施通知書の交付を受けた幼児

※上記②又は③の事由により抽選免除の特例を受ける場合、下記の通り申請が必要です。

#### 【申請期間】

令和5年9月11日(月)から令和5年9月29日(金)まで

受付時間：【各園】午後2時から午後4時【教育保育課】午前9時から午後5時30分

#### 【提出書類】

- ① 抽選免除申請書（教育保育課HPよりダウンロード可）
- ② 身体障害者手帳・療育手帳・医療的ケア実施通知書いずれかの写し（上記③の事由により申請をする方のみ）

#### 【提出先】

入園を希望する園または市役所教育保育課窓口（郵送での受付は行いません）

※入園を決定するためには別途入園申込も必要となりますので、ご注意ください。

※抽選免除申請書に記載した公立幼稚園・こども園以外へ入園申込をした場合や、複数の公立幼稚園・こども園へ抽選免除の申請を行った場合は抽選免除の認定は無効となります。

## 8. 面接

各幼稚園・こども園の指定する日に面接・相談を行います。保護者・幼児同伴でご出席ください。

## 9. その 他

### (1)入園辞退について

願書提出後又は入園許可後、他市への転出等により入園を希望されなくなった場合は、必ずその幼稚園・こども園又は教育保育課へご連絡ください。

### (2)保育料等の無償化について

令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化を実施しており、入園料及び毎月の保育料は無償です。（ただし教材費、給食費等は無償化対象外経費ですので実費負担となります。）

### (3)預かり保育について

令和2年度より、預かり保育を全園で実施しています。在園児を対象に、平日は保育時間終了後から16時30分まで、長期休業中は8時40分から16時30分まで預かり保育を実施します。

#### 【預かり保育料金表】

実施時期	区分	保育時間	預かり保育料	(こども園のみ)	
				給食費	おやつ代
学期中	正午降園日	12:00～16:30	800円	255円	70円
	午後降園日	13:45～16:30	400円	—	70円
夏季・冬季・春季休業中 (土・日曜・年末年始除く)	午前のみ	8:40～12:00	600円	—	—
	午後ののみ	13:00～16:30	600円	—	70円
	終日	8:40～16:30	1,400円	255円	70円

・実施しない日=【全園共通】土・日曜・祝日・振替休日・年末年始（12月29日～1月3日）、その他園長が実施しないと判断した日【幼稚園】夏季休業中における学校閉庁日【こども園】8月13日～8月15日、3月30日～4月1日（2号・3号 年度入れ替えのため）

・こども園は、給食及びおやつの提供があります。（上記費用がかかります。）

※幼児教育・保育の無償化により、保育の必要性が認められる方については、預かり保育料が450円×利用日数（月額）を上限に補助を受けることができます。補助を受けるには、施設等利用給付認定（新2号認定）を受ける必要がありますので、「<様式2>子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書（法第30条の4第2号・第3号）」に必要書類を添えて、令和5年12月20日（水）までに幼稚園・こども園又は教育保育課へ提出して下さい。必要書類につきましては、保育の必要性の内容によって異なりますので、申請書裏面の「添付書類」をご確認ください。（市教育保育課ホームページよりダウンロード可。）

### (4)登降園の時刻について

①登園時刻 8時40分

②降園時刻

・午後降園日 13時45分

・正午降園日 12時00分

※登降園時刻は変更されることがあります。

### (5)弁当・給食について

午後降園日は、幼稚園ではお弁当、こども園では給食です（通常火・水・金の週3回）。

給食の料金は、主食費300円、副食費2,250円の計2,550円（月額）となります。

（給食の提供日・金額は変更となることがあります。）

### (6)入園式について

入園式 令和6年4月12日（金）（予定）

### (7)休業日について

①土・日曜日

②国民の祝日

③創立記念日

④夏季休業日（7月21日～8月31日）

⑤冬季休業日（12月26日～1月7日）

⑥春季休業日（3月19日～4月9日）

※上記日程については変更となることがあります。

### (8)注意事項

幼稚園・こども園への通園は、原則徒歩か自転車となります。お車での通園はご遠慮ください。

### (9)にじいろ保育（インクルーシブ教育・保育）について

公立幼稚園及びこども園では、全園でにじいろ保育を実施しております。

（公立こども園において入園の待機等により判定会を受けられなかった場合は、にじいろ保育を利用することはできません。）

